

いすみ市

ふくしだより

第45号

発行年月日
令和2年7月1日

発行
いすみ市社会福祉協議会
TEL0470-87-8857



ミニデイ 笑たいおしょう



毎週水曜日午前10時30分から午後2時30分まで、岬ふれあい会館の一室で、要支援1又は2の認定を受けた方を対象に、脳トレ問題・脳活性体操をメインに実施しています。

そして何よりも皆さん「ここへ来ることが楽しみ!」といつも笑顔で、会話も盛り上がっています。

また、季節ごとの外出(市内外)、買い物や外食なども実施します。

ご自宅から岬ふれあい会館までは専用車で送迎しますので安心してご利用いただけます。

○利用料金 1回あたり 850円程度(昼食代500円と送迎費用も含まれます。)

利用料金は介護度により変わり、介護保険適用1割負担の料金で、昼食代は介護保険適用外のため実費です。



外へ出て人と交流したい! 楽しみを持ちたい!
そう思っている方、笑顔で楽しい時間を一緒に過ごしませんか?

料金など詳しいことは、以下へお気軽にお問い合わせください。

☎87-8910 いすみ市社会福祉協議会 担当: 三上・行川



あたたかい善意ありがとうございました

一般寄附金

匿名

令和2年6月15日現在(敬称省略・順不同)

100,000円

令和元年度 いすみ市社会福祉協議会決算

収入の部

事業	拠点	区 分	決算額 (円)	内 容	
社会福祉事業	社会福祉事業	会 費 収 入	6,113,620	◇一般会費 ◇賛助会費 ◇特別会費	
		寄 附 金 収 入	773,532	◇一般寄附金	
		経常経費補助金収入	35,798,104	◇市補助金 ◇地域ぐるみ福祉振興基金助成金 ◇赤い羽根募金配分金 ◇歳末たすけあい募金配分金	
		受 託 金 収 入	2,837,300	◇日常生活自立支援事業受託金 ◇生活福祉資金貸付事業受託金 ◇臨時特例つなぎ資金貸付事業受託金	
		貸 付 事 業 収 入	627,000	◇福祉資金貸付償還金	
		事 業 収 入	360,750	◇ベッド賃貸料 ◇日常生活自立支援事業利用料	
		受取利息配当金収入	72	◇預金利息	
		そ の 他 の 収 入	121,420	◇雑収入	
		積立資産取崩収入	5,983,076	◇積立預金取崩	
		事業区分間繰入金収入	2,996,527	◇生活困窮者自立相談支援事業より繰入 ◇シルバー人材事業より繰入 ◇成年後見事業より繰入	
		拠点区分間繰入金収入	12,187,270	◇介護保険事業拠点区分より繰入	
		前期末支払資金残高	2,244,832	◇前年度繰越金	
		合 計	70,043,503		
介護保険事業	介護保険事業	受 託 金 収 入	59,000	◇子育てヘルパー派遣事業市受託金	
		事 業 収 入	125,800	◇自費型ホームヘルパー利用料	
		介護保険事業収入	67,081,005	◇居宅介護支援・訪問介護・通所介護・緩和型通所各事業介護報酬 ◇訪問介護・通所介護・緩和型通所利用者負担金 ◇住宅改修支援事業助成金 ◇通所介護・緩和型通所事業食事代 ◇訪問介護通院乗降介助燃料代 ◇サービス単位限度額超過分利用料 ◇キャンセル料	
		受取利息配当金収入	57	◇預金利息	
		そ の 他 の 収 入	10,000	◇実習生受入金	
		積立資産取崩収入	13,056,000	◇積立預金取崩	
		前期末支払資金残高	11,165,917	◇前年度繰越金	
		合 計	91,497,779		
障害福祉サービス事業	障害福祉サービス事業	障害福祉サービス等事業収入	35,738	◇介護給付費 ◇有償運送利用料	
		前期末支払資金残高	492,201	◇前年度繰越金	
		合 計	527,939		
公益事業	人材事業Ⅰ	会 費 収 入	170,600	◇年会費 ◇新規会員会費	
		経常経費補助金収入	3,000,000	◇市補助金	
		受 託 金 収 入	39,096,150	◇受託事業配分金 ◇受託事業材料費 ◇受託事業事務費	
		受取利息配当金収入	32	◇預金利息	
		そ の 他 の 収 入	3,000	◇雑収入	
		前期末支払資金残高	1,244,738	◇前年度繰越金	
		合 計	43,514,520	◇前年度繰越金	
	受託事業	受託事業	受 託 金 収 入	8,982,576	◇生活困窮者自立相談支援事業市受託金
			事業区分間繰入金収入	3,749,203	◇社会福祉事業より繰入
			合 計	12,731,779	
	事成年後見	事成年後見	後 見 事 業 収 入	247,000	◇法人後見業務報酬
			そ の 他 の 収 入	25,680	◇法人後見業務交通費
			事業区分間繰入金収入	6,047,780	◇社会福祉事業より繰入
			合 計	6,320,460	

支出の部

事業	拠点	区 分	決算額 (円)	内 容
社会福祉事業	社会福祉事業	法人運営事業	49,590,431	◇理事会・評議員会の開催 ◇評議員選任・解任委員会の開催 ◇各種部会・委員会の開催 ◇事務管理費及び人件費
		広報・啓発事業	379,898	◇福祉大会の開催
		地域福祉活動活性化事業	2,968,374	◇地区社会福祉協議会推進事業 ◇ボランティア活動促進事業
		共同募金配分金事業	5,134,053	◇福祉用具貸出事業 ◇福祉教育推進費 ◇心配ごと相談事業 ◇福祉活動支援費 ◇子供の遊び場整備事業 ◇老人クラブ会員健康促進事業 ◇広報紙「ふくしだより」の発行 ◇災害ボランティア支援事業 ◇歳末たすけあい事業 ◇結婚相談事業
		受託事業	6,987,939	◇日常生活自立支援事業 ◇生活福祉資金貸付事業 ◇臨時特例つなぎ資金貸付事業
		福祉資金貸付事業	549,836	◇福祉資金貸付事業 ◇法外援護事業
		合 計	65,610,531	
	介護保険事業	訪問介護事業	13,609,309	◇訪問介護事業事務事業費、人件費
		居宅介護支援事業	19,444,442	◇居宅介護支援事業事務事業費、人件費
		通所介護事業	43,338,955	◇通所介護事業事務事業費、人件費
		緩和型通所事業	607,801	◇緩和型通所事業事務事業費、人件費
		合 計	77,000,507	
	障害福祉事業	障害福祉サービス事業	6,194	◇障害福祉サービス居宅介護事業事務事業費
合 計		6,194		
公益事業	シルバー人材事業	シルバー人材事業	43,514,520	◇シルバー人材センター事業事務事業費、人件費
		合 計	43,514,520	
	受託事業	生活困窮者自立相談支援事業	12,731,779	◇生活困窮者自立相談支援事業事務事業費、人件費
		合 計	12,731,779	
	成年後見事業	成年後見事業	6,320,460	◇成年後見事業事務事業費、人件費
合 計		6,320,460		

自立生活
相談支援センター

自立生活相談会を始めます

いすみ市社会福祉協議会では、生活・仕事・健康・家族・将来など様々な理由で生活上の悩みを抱えている方や経済的に困っている方の相談を行っています。

7月から月1回の相談会を始めますので、お気軽にご相談ください。予約の必要はありません。

開設日時 7月17日(金) 13時30分から16時まで
(8月からの開設日は市の広報誌でお知らせします)

開設場所 岬ふれあい会館(いすみ市岬町東中滝720番地1)

相談料 無料



いすみ市社会福祉協議会 自立生活相談支援センター

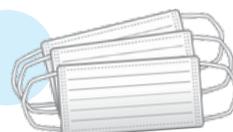
☎ 87-8857 FAX 80-3036 メール info@isumishakyo.jp

マスク寄附のお願い

利用予定のない、未使用、未開封のマスクがありましたら、社会福祉協議会へ寄附をお願いいたします。医療機関や高齢者福祉施設等で有効に活用させていただきます。

受付窓口 社会福祉協議会、市役所福祉課、夷隅地域市民局

問合せ先 社会福祉協議会 ☎ 87-8857



職員募集

放課後児童クラブで働いてみませんか



放課後児童クラブでは、児童の支援をする職員を随時募集しております。子どもが好きな方、夕方に働ける方の応募をお待ちしております。詳しくはお問合せください。

問合せ先 87-8857

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で、生活資金にお悩みの皆さまへ

社会福祉協議会では新型コロナウイルス感染症の影響を受け、失業等により収入が減少し生活に困窮された方（世帯）に対して生活費等の資金の特例貸付を行っています。

○緊急小口資金と総合支援資金の2種類があります。

条件	種類	緊急小口資金	総合支援資金
貸付対象者		コロナウイルスの影響で主に休業された方	コロナウイルスの影響で主に失業された方
貸付限度額	1世帯 1回限り 20万円以内		単身世帯 3カ月で45万円以内 2人以上世帯 3カ月で60万円以内 ※よって1ヶ月につき 単身世帯は、15万円以内 2人以上世帯は、20万円以内
据置期間		貸付決定後1年以内	
返済期間		据置期間終了後2年以内	据置期間終了後10年以内
貸付利子		無利子	
連帯保証人		必要なし	

○相談・申請の窓口はいすみ市社会福祉協議会となり、審査は千葉県社会福祉協議会が行います。まずは福祉協議会まで電話でお問い合わせ・ご相談ください。

○特例貸付の受付は、令和2年9月末までとなっております。

ご希望の方はお早めにお申し込みください。(問合せ先 ☎87-8857)

会員募集及び会費納入のお願い

社会福祉協議会は、住民主体による民間の福祉団体として、地域における福祉活動の推進事業をはじめ、高齢者や障害者の援護活動、ボランティアの育成、福祉教育の普及等各種事業を展開しております。本会の運営は、市からの補助金、会費、共同募金の配分金、寄附金等で行っており、なかでも会費は、重要な自主財源となります。8月、9月を会員の増強月間とし、新規会員の募集及び年一回の会費納入をお願いしております。本会活動の主旨をご理解、ご賛同のうえ、会員として地域の福祉活動推進にご協力くださるようお願いいたします。なお、この会費には、各小学校区に設置されている地区社会福祉協議会の会費も含まれています。

【会費の種類】

- 一般会費 一口 600円
一般世帯の皆様には区長、組合長を通じてお願いしています。
- 賛助会費 一口 1,000円
本会の活動に積極的にご賛助くださる方をお願いしています。
- 特別会費 一口 3,000円
本会の活動にご賛助くださる企業や商店、団体をお願いしています。



社会福祉協議会の主な事業

- ・心配ごと相談所の開設
- ・ボランティア活動の支援
- ・地区社会福祉協議会の支援
- ・福祉用具の貸出
- ・福祉大会の開催
- ・日常生活自立支援事業
- ・老人クラブ活動の支援
- ・福祉資金貸付
- ・放課後児童クラブ
- ・生活困窮者自立相談支援事業
- ・法人後見事業
- ・ふれあいサロン事業

この広報紙は、共同募金の配分金によって年3回（4・7・11月）発行しています。

いすみ市社会福祉協議会のホームページ <http://www.isumishakyo.jp/> いすみ市社協 検索